ポーランド語の接頭辞とモダリティ要素の結びつき 一「分離」「出発」の接頭辞 od-/wy-と 「義務」「必然」のモダリティー

銑川貴久

はじめに

ポーランド語には「移動動詞」と呼ばれるカテゴリーの動詞があり、物体の空間的な場所の変化や移動を表す。人の動きだけでなく物体の動きについても用いることができるほか、比喩的な用法もあり非常に多義的である。

ポーランド語の移動動詞はロシア語やチェコ語などの他のスラヴ諸語と同じく接頭辞による派生を行い、移動の方向や方法、様態についての情報を付加する。

例) iść「行く」→ wy-iść「外へ出る,外部へ出る」(完了体)

この場合、接頭辞wy-は何かの内部から出て外へと向かう運動を意味する。

派生元となる動詞iácは「歩いて行く」を意味するため、wyjácは「歩いて外に出る」という意味となる。接頭辞による派生は多彩で、ポーランド語検定の教材の中には、接頭辞ごとに課を分け、大半のページをこの解説に割いているものも存在する。接頭辞派生について記述した論文は本稿でも参照しているほか、接頭辞についての教科書的解説も同様に参考とした。

また以下に、移動動詞と結びつく接頭辞と、そのニュアンスを例示する。このニュアンスは Bańko (2000) 1 , Dubisz (2003) 2 の辞書類および学習者向け教材である Garncarek (2011) 3 , 1.にて触れる 先行研究の Striekałowa (1962) を参照した。

do- ある地点, 時点への到達

na- 突然の移動

nad-接近(自然現象,季節など意図しないもの)

o-, ob- 回転, 迂回

od- 分離、遠ざかること

¹ Mirosław Bańko, *Inny słownik języka polskiego 1-2* (Warszawa: Wydawnictwo Naukowe PWN, 2000).

² Stanisław Dubisz, *Uniwersalny słownik języka polskiego 1-4* (Warszawa: Wydawnictwo Naukowe PWN, 2003).

³ Piotr Gamcarek *Czas na czasownik* (Kraków: Universitas, 2011).

po- 少しの間, 出発 (完了体のみ)

pod- 下から上への移動、接近(意図されるもの)

prze- 通過

przy- 到着

roz- 分散

u- 去ること, 少しの間行くこと

w- 内部への進入

wv- 内部から外部への移動

wz- 上方への移動, 成長

z- 下方への移動

za- ある場所への到達(出発地の視点から)

wz-の場合, wschodzić は「歩いて行く」を表す動詞 chodzić に接頭辞 wz-を付加したもの(無声化により綴り字が変化している)だが、「上へ歩いて行く」というような意味ではなく、「太陽が昇る」といった天体の移動、「植物の成長」「季節、時期が近づく」という限られた意味でのみ用いられる。

また u-は「去る、少しの間行く」が基本のニュアンスであり、ロシア語の動詞 yǔru の接頭辞 y-と同じであるが、ポーランド語でこの「去る」というニュアンスを担うのは主に接頭辞 od-である。全く用例がないわけではないものの、使用頻度は圧倒的に od-の方が高い。例えば uchodzić「少しの間行く、逃れる」という動詞から派生した uchodzca「難民」や成句表現としての ujść z życiem「九死に一生を得る」などは、od-と似たようなニュアンスにおける接頭辞 u-の用例である。

これらのうち本稿で分析するのは接頭辞 od-および wy-であり、この二つの接頭辞が義務を表すモダリティ表現と結びつく用法について、コーパスをベースに分析を加え、接頭辞そのものの意味的機能を論じることを目的とする。

なお、本研究においては接頭辞が移動以外の動詞に付加される場合は考慮しないものとする。 この研究ノートは平成26年度に東京外国語大学ロシア・東欧課程ポーランド語専攻に提出した卒業論文の内容を再構成したものである。

1. 先行研究

前項で述べたとおり、ポーランド語における移動動詞に着目した研究はポーランド国内でも発表されている。

1-1. Striekałowa (1962) ⁴ による移動動詞の定義

Striekałowa (1962) は、移動動詞とその接頭辞派生について主に形態論からのアプローチをもって論じている。移動動詞の派生には語幹母音の交替や接尾辞の挿入など他グループの動詞にも適用されうる造語論上の規則が多くあり、当該論文はこの解説のための記述が中心的な内容の一つとなっている。Striekałowa によれば、移動動詞(pl. czasowniki ruchu)は動詞の中でも一つの独立したグループをなし、共通の形態的特徴を有するという(pp. 205-206)。すなわち、アスペクト体系の中で、通常のアスペクト形式とは異なる形態の区別を持っているということである。接頭辞のつかない移動動詞(例:biegać-biec「走っていく」 jeździć-jechać「乗り物で行く」)は、どちらも不完了体でありながら表す移動の方向の違いによって異なる形式を使い分ける。一方は方向の定まらない移動や複数回にわたり行われる移動を示す形式(不定動詞)、もう一方はその逆に一点を目指して定まった方向へと行われる移動や一度きりの移動を示す形式(定動詞)である。特に定動詞で表現される移動の多くは具体的で直線的(liniowy)であるという。本文中では不定であることを krotny(多回)、定であることを niekrotny(多回でない)と呼称している(pp. 208-209)。

また Strickalowa の指摘では、移動動詞は接頭辞派生の観点からも特異である。通常、ポーランド語では不完了体の動詞に接頭辞を付加して完了体を形成することが一般的である (例: czytać「読む」 prze-czytać「読み切る」) が、移動動詞には接頭辞のつかない二つの異なる形式がある。移動動詞に派生接頭辞を付加する場合、基本的に不定動詞の語幹に接頭辞を付加したものが不完了体、定動詞が完了体となる。例えば「歩いて行く」を表す不定動詞は chodzić、定動詞は iść であるが、これに「到達」を示す接頭辞 przy-を付加して得られる派生動詞は、不完了体 przychodzić、完了体 przyjść である。5 アスペクト体系として iść は接頭辞を付与することで対応する完了体動詞を得ることができるが、chodzić は対応する完了体動詞がないという点で特殊な動詞であるといえる。

派生動詞のアスペクト形式においても、移動動詞は他の動詞と異なる特徴を有している。本稿で用いる「移動動詞」という用語の定義は、概ねこの Striekałowa (1962) に従うものとする。ただし、当該論文中で移動動詞と定義されているものの一部(運搬を示す動詞) は、分析の対象外としている。詳細は 2.にて後述する。なお、Striekałowa (1962) をはじめ Liszczyk-Kubina (2012) など、上記の定義からは外れ、接頭辞のつかない形で定/不定の区別をもたない、あるいは区別が形態的に明瞭でないが、主体の移動を表現し同様に接頭辞派生を行う動詞(bmąć「困難を経て行く」など)を分析の対象としている研究があるが、本稿ではそれらの動詞には定/不定の区別がなく、接頭辞派生

5 正書法上つづり字の違いが生じている。また、接頭辞派生を行った場合に語幹が接頭辞のないものと異なる動詞も存在する。

⁴ Zofia Striekałowa, "Budowa słowotwórcza czasowników ruchu we współczesnej polszczyźnie," *Poradnik Językowy* no. 5-6 (1962), pp. 205-235.

も生産的ではないため分析の対象外としている。

最後に、Striekałowa の定義を参考に今回対象とする移動動詞(接頭辞の付かないもの)の一覧を 挙げておく。動詞は定/不定の順に示す。

iść/chodzić 歩いて行く

jechać/jeździć 乗り物に乗って行く (派生動詞の語幹は jechać/jeżdżać)

biec/biegać 走る

płynać/pływać 泳ぐ, 舟で行く, 流れる

lecieć/latać 飛ぶ, 飛行機で行く (派生動詞の語幹は lecieć/latywać)

1-2. Liszczyk-Kubina (2012) ⁶

Liszczyk-Kubina (2012) は、移動動詞の第一義である物理的な移動ではなく、移動動詞を用いた 段階的な状態の移行、何かの移り変わりといった表現に着目した研究である。論中ではこれらを総 称してwyrażanie faz akcji (動作の段階の表現) と記述している。

Liszczyk-Kubina によれば、移動によって示される段階や状態の移行を表す表現で一番多いものは、季節や時間の移り変わり、一定の期間に起こる出来事などの時間にかかわるもの、そして感情の変化や雰囲気の変化など、時間の経過とともに状態が推移していくものである。このような転義が起こりやすいのは、時間の経過が移動動詞のもつ直線性、線状性と意味的に結びつきやすいからであるという。さらに Liszczyk-Kubina は、表現される、段階や動作が向かっていく方向に従って動詞を分類している(pp. 63-67)。なお、引用した文の太字は筆者による。

1) 原義は空間的移動であり、派生的に時間の経過に伴う段階の変化を意味するもの。目的へ至る過程の始まり、動作、段階の開始に先行する過程を示す。

(i)-**Nadchodzą** święta. Pomyślmy o tych, którzy są samotni i zaprośmy ich do naszego wigilijnego stołu [...] クリスマスの祝日が近づいています。一人ぼっちの人のことを考えて、そしてその人達を私たちのヴィギリアの食卓へ招待しましょう。

この種の表現は空間的移動という意味が時間的な範囲および時間経過に伴う何らかの段階の変化にまで拡大されたものである。論文より引用した例文(筆者訳) でも使われている nadchodzić は「はじめに」にて述べたように「接近」を意味するが、物体や人が近づく場合のみならず例文のように何らかの時期が近づく場合にも用いられる。さらに Liszczyk-Kubina の指摘では、nadchodzić および

⁶ Karolina Liszczyk-Kubina, "O wyrażaniu faz akcji za pomocą czasowników ruchu" in Karolina Liszczyk-Kubina and Marcin Maciołek, eds. *Ruch w języku – język w ruchu*. (Katowice: Wydawnictwo Gnome, 2012), pp. 60-68.

nadciągać は、ごく近い距離やごく近い時点に言及することしかできない。つまり*Jest lipiec、zatem nadchodzą święta. ク月である。クリスマス/イースターの祝日が近づいている)という文は非文であるという。開始がある程度間近であるものに言及するときにのみ使用が可能であるという点では、日本語の訳語である「近づく」と対応関係にあるといえよう。święta(複数名詞)はクリスマスもしくはイースターのことしか指さない。プロまり7月の時点では春のイースターと冬のクリスマスはどちらも遠いために、上記の文は非文となるのである。

また、こうした移動動詞の拡大的な用法によって表現される段階の変化は、開始、継続、終了という三段階に分類することができ、それぞれ zaczynać się「始まる」、kontynuować「続く」、kończyć się「終わる」という語に置き換えが可能であるという。上で挙げた例文は Wkrótce zaczną się święta. Pomyślmy o tych, którzy są samotni i zaprośmy ich do naszego wigilijnego stołu [...].と言い換え可能である。

- 2) 動作,段階の開始時点への到達を示す。何かの節目へと至る動きである。
 - (ii) **Dochodzila** godzina dziewiąta rano, kiedy pani Bożena usłyszała dzwonek przy drzwiach. ボジェナ氏がドアのベルを聞いたのは、朝の9時になるころだった。

ここで用いられている dochodzić は本来「(特定の地点へ)至る」という不完了体動詞である。 ここでは時間的な意味へと用法が拡大しており、godzina dziewiąta (9 時) が「至りつつある」、つまり「9 時になるころである」という内容となる。

- 3) 動作の開始を示す。
- 2) で示された場合よりもさらに進んで、動作や状態変化が開始したというその時点を表現する。
 - (iii) Problemy były na początku, gdy młodszy syn **wchodzil** w okres dojrzewania a w domu nie było ojca. (= Problemy były na początku, gdy młodszy syn zaczynał dojrzewać, a w domu nie było ojca.) 問題は始まったばかりで、下の息子が成長期/思春期に入る頃には、家に父親がいなかった。(or 下の息子が成長を始める頃には……)

wchodzić は「内部へ入る」という移動を表す動詞である。ここでは okres dojrzewania 「成長期」という時間を示す名詞句が w+対格という移動の方向を表す前置詞句を形成し、「入る」 先が物理的な到達点ではなく、ある期間を示している。「期間に突入する」ことは、言い換えれば「期間が始

⁷ "święta «Boże Narodzenie lub Wielkanoc»" – Dubisz, *Uniwersalny słownik jezyka polskiego tom 3, p. 1606.*

まる」ことである。

4) 動作の経過, 段階の変化の最中であることを示す。

動作や状態変化が今まさに進行中(もしくは言及されている時点で進行中だった)であることを意味する。

- (iv) Chociaż obrady przebiegały w miarę sprawnie, członkowie jury nie byli jednomyślni.
- (= Chociaż obrady były kontynuowane w miarę sprawnie, członkowie jury nie byli jednomyślni.)

討議は適度にうまく進んだのだが、審議委員の意見は一致していなかった。 (or 討議は適度にうまく続いたのだが……)

przebiegać は本来「走って通り過ぎる」ことを表す動詞であり、道を渡るときなど、何かの平面を一直線に横断することである。ここではその用法が転化しており、何かしらの段階や催しそのものが経過するという意味を帯びている。

これらの動詞もまた空間的移動の意味が拡大したものであり、動作が継続していること、及び話題となっている時点では開始しており、まだ終わっていないということを意味している。なお (i) - (iv) の例文は当該論文より引用した。訳はすべて筆者による。

またこれらの分類とは別に Liszczyk-Kubina が指摘しているのは、od-のつく移動動詞である odbiegać (走り去る), odchodzić (去る), odpływać (泳ぎ去る) は、動く物体や主体 (poruszające ciało) と動かない観察者 (obserwator) ≒話者との距離が段階的に増大していくタイプの動詞と共起しやすく、名詞でいえば日時や季節、感情、物体といったものと結びつくことが多いということである。 Liszczyk-Kubina の論文では、接頭辞を付加することで移動動詞の空間的な用法が主に時間の直線性と結びつき拡大する場合について分析されている。

1-3. モダリティ

最後に、本研究とも大きく関わる「モダリティ」の定義について先行研究の記述に簡単に触れて おく。

Lyons (1977: p. 452) 8 ではモダリティとは話者 (the speaker) の'opinion or attitude' (意見もしくは態度) とされ、モダリティのタイプを epistemic modality (認識的モダリティ) と deontic modality (義務的モダリティ) に分類している。それぞれ前者は「知識に対する態度、意見(事実よりむしろ意見をあらわす)」 (pp. 681-2),後者は「責任ある行為者により行われた行為の必要性もしくは可能

⁸ John Lyons, Semantics 1-2 (Cambridge: Cambridge University Press, 1977).

性」 (p. 823) とされている。これらの分類は今でも多くの研究者に採用されているものであり、 Lyons (1977) はモダリティ研究において基本的な文献ということができる。9

本研究が移動動詞との共起という点で問題としているのは deontic modality である。

ポーランド語における deontic modality の形式としては、主に義務の意味をもつ一般動詞 (zmuszać 「強制する」、obowiązywać 「義務付ける」など)、法助動詞 (musieć, mieć など)、助詞 (trzeba)、述語 (powinien, winien) など、さまざまな種類が考えられる (Gortychet al. 2009: p. 66-67)。 10 また、Gortych et al. (2009) において、ポーランド語の義務表現は「y が z をすることを x が望んでいる」という構造をとるとされている (p. 68)。義務表現の中で述べられる行為というのは、話者やその他の人に対して望ましい行いであるという前提があるといえる。

2. 用例の分析

実際に義務表現と移動動詞が共起する例を調査し、適宜例文を挙げながら解説を加えていく。

本論では頻度が高く、また移動の方向として同じように対象物からの分離・外部への移動を表す wy-と od-という二つの接頭辞による派生動詞と、それに付随するモダリティ的表現の傾向について 論じる。なお、今回はポーランド科学アカデミー (PAN) の計算機科学部門、言語技術研究グループ (ZIL)、ポーランド政府の学術研究委員会 (KBN) による Web コーパスのうち、第二版の簡略版 (3000 万件収録)を用いて用例調査を行った。

2-1. 分析の方針と基準

例として、ともに「歩いて行く」を意味する完了体である odejść と wyjść の出現頻度を不定形や人称変化形、分詞形といった全てのありうる形態を含めて調べると、前者が 1426 件、後者が 4534 件と圧倒的に wy-の使用頻度が高い。これに義務をあらわす法助動詞 musieć が付加される場合(今回は不定形を補語としてとるものを対象とした)を数えると、odejść と共起する例は 59 件、wyjść と共起する例は 51 件である。絶対的な件数はわずかながら odejść と結びつく場合が多く、義務表現の共起する割合としても大幅に odejść のほうが高くなっている (odejść は 4%、wyjść は 1%)。musiećのほかに今回義務をあらわすモダリティ的要素としては法助動詞である musieć「~せねばならない」

 $^{^9\,}$ F. R. Palmer, Mood and Modality (Cambridge: Cambridge University Press, 1986).

[&]quot;Do wyrażania znaczenia modalnego można wykorzystać szeroki wachlarz środków językowych leksykalnych i gramatycznych, np.: czasowniki modalne, klityki czy partykuły"

Karolina Gortych and Aleksandra Matulewska, "Translacyjne problemy wyrażania modalności deontycznej w tekstach aktów normatywnych w języku polskim, angielskim i greckim" in Anna Mróz, Adam Niewiadomski and Monika Pawelec, eds. *Prawo i język* (Warszawa: Lingua Iuris, 2009), pp. 65-78.

powinien「(当然)~せねばならない」mieć「~する必要がある,~せねばならない,~することになっている」のほか,述語である trzeba,また zmuszać,zobligować,potrzebować,należeć といった必要や義務をあらわし他の動詞の不定形を補語としてとる動詞をその範囲に含めて調査を行った。義務を表す動詞や法助動詞,副詞,分詞などの分類は Jędrzejko(1987)を参照した。観察された義務表現とそれぞれの動詞の共起する件数は後に表として明示する。今回調査した範囲で検出された義務表現は頻度の高い順に musieć,powinien,mieć,należeć,trzeba,zmuszony,winien,potrzebować である。それぞれの接頭辞を含む移動動詞と義務表現の共起する件数は別途表 1,表 2 として 3-2. と 3-3.の末尾にそれぞれ掲載した。

また、これらの動詞を nie で否定しているものは、義務や必然性から解離するため、分析対象から除外するほか、musieć や powinien など、義務表現の他に「~であるに違いない」といった断定や推量を示す epistemic modality 的機能を持つものは、各用例を検討する段階で除外している。ただし mieć は義務のほか確定した予定「~することになっている」という意味を表す場合も多く、その用法に関しては義務との関連もあると考え除外していない。

義務表現のほかに今回対象とする移動動詞について補足しておく。移動動詞とよばれるカテゴリーに属する動詞の中で、運搬を示すものを中心に対格補語をとる他動詞が存在する。それはnieść/nosić、wieźć/wozić、wieść/wozić の3組とその派生動詞であり、先述のStriekałowa (1962) においても移動動詞と定義づけられている(pp. 206-207)。特にnieść/nosić 系統は使用頻度も高いうえ意味も多岐にわたっている。今回分析の対象とするod-がこれらの動詞に付いた場合、「外部へ出る」というニュアンスは薄れ、「しかるべき場所へと戻す」「送り届ける」という意味が第一義として出てきて、主体の移動に関する意味や情報は中核をなすものではなくなる。

そのため本論においては、移動動詞のなかで上記3組の派生動詞は取り扱わないこととする。中心的に取り扱う動詞はStriekałowa (1962)の定義をさらに限定し「不完了体において不定/定の区別を持ち、接頭辞による派生を行う、対格補語を取らない、主に移動を表現する自動詞」である。よって、通常移動動詞とされる運搬を示す動詞であ nieść/nosić「歩いて運ぶ」系統と wieźć/wozić「乗り物で運ぶ」系統、そして wieść/wodzić「導く」系統は分析の対象外となる。

2-2. od-と義務表現の結びつき

接頭辞 od-のつく動詞と義務表現の結びつきを検証する。まず、義務表現と、「歩いて去る」他、一般的な「去る」の意味を担う odejść/odchodzić の組み合わせについて見ていく。以降引用する文は全てコーパスからの出典であり、挙げた順に通し番号をつけた。

(1) Przed podaniem deseru Anna jednak przeprosiła mówiąc, że musi odejść, [...]

しかしデザートが出てくる前に、アンナは行かなければならないと言って謝った[…]

この文では第一義的な「去る」という意味で odejść が用いられており、一度きりで去ったら戻らないことが含意されるため完了体である。さらにここではアンナは「行かなければならないと謝って」おり、多かれ少なかれ本人の意志には反する行動であることがうかがえる。しかしながら、この場合 odejść は比喩的な状態を表しているというわけではなく、後述する wyjść, もしくは接頭辞の付かない iść と交換することも可能となる。¹¹

(2) Z pracy musi odejść 18 osób, w tym większość na emeryturę.

18人が仕事を辞せねばならず、その多くは退職後年金生活に入った。

これは新聞記事の一部分である。ある地域における少子化とそれに伴う学校の規模縮小、教員の人員削減について述べた記事であり、この場合の odejść は z pracy という前置詞句を伴って「仕事を辞める」という意味になっている。大部分が年金生活に入ったという記述からも分かるように、この文における od-は「戻ってこない」含意が強い。

(3) Jak się dziecko urodzi, **musi odejść** do swego domu, gdzie zazwyczaj jest inna kobieta, nie będąca matką maleństwa. 子供が生まれたら, (彼は) 自分の家〜帰らねばならない。その家にはいつも,この子供の母親とは違う女がいるのだ。

これは小説の一部分である。musi の主語となっているのは"tymczasowy ojciec" (期限付きの父) と呼ばれる男であり、異なる家庭を行き来するさまが描写されている。この文章は男が一時的に身をおいている場所の視点から描かれており、彼が自分の家へ帰る (lit. 去る) ことから、当然帰還というものは想定しえないのである。

(4) Gdy już miał odchodzić, posłyszał jakiś szelest.

すでに出て行く頃合いに、何かざわめきのようなものを聞いた。

この場合の odchodzić は具体的一回的行為ではなく、「出ようとする」あるいはただ単に「出る」 という行為そのものを示すアスペクト形式として不完了体を用いているものと思われる。ここでの

-

[&]quot; 接頭辞の付かないisk は基本的に「歩いて行く」という動作を表すが、特に口語的な用法では「離れる」というニュアンスを帯びる事がある。特に命令法で用いた場合、不定動詞の chodzic とは全く違う動作を示すこととなる。 Idż! 「あっちへ行け!」 Chodż! 「こっちへ来い!」なお、この文において動詞が交換可能であるか否かは東京外国語大学客員教授のヤグナ・マレイカ氏に判断いただいた。また、マレイカ氏によればこの文章では odejść, wyjść, iść のどれも当てはまるものの、特に odejść は他二つに比べて特別なニュアンスを持つということだった。wyiść/iść は概ね交換が可能な動詞であるとの情報も得られた。

odchodzić は何かしら特別な意味を持つわけではなく、単に移動を表している。

(5) 63 lata to nie jest wiek, w którym należy odchodzić.

63歳というのは死ななければならないような年ではない。

nalezeć と不完了体 odchodzić が共起する例はこの一例のみであったが、ここでは「死ぬ」というのは特定の状態ではなく一般的な事実を述べているため不完了体を用いていると思われる。そのためこの odchodzić は「死につつある」「死にゆく」などの意味ではなく、単に「死ぬ」ということだけを指している。

odejść には移動から派生した「やめる」という意味があるが、当然これは状況によって強いられることも比較的多い動作であるため、今回分析した用法の中にはこの意味であるものが非常に多かった。特に政治関係の文章ではこの用例が非常に目立つ。

また、ここで、iść/chodzić 派生以外の、より具体的な移動方法を明示するタイプの移動動詞について見る。これらの使用頻度はodejść/odchodzić に比べるとかなり落ちるが、それでも義務表現と共起する用例が合計で25 件見られたため、ここに紹介しておく。

musieć と結びつくものは7件 (内訳: odjechać3, odjezdzać2, odlecieć1, odpływać1)

powinien と結びつくものは4件(内訳:odjechać2,odbiegać1,odlecieć1)

mieć と結びつくものは14件 (内訳: odjechać4, odjezdzać1, odlecieć8, odpłynać1)

その他の義務表現との共起は観察されなかった。

(6) I ja miałem odjechać, ale pociąg do Warszawy odchodził dopiero o wpół do jedenastej, późno, tak późno.

そして私は去る頃合いであった(去らねばならなかった) が、ワルシャワ行きの電車は 10 時半にようや く出発した。遅く、こんなにも遅く。

この場合の odjechać はただ移動し「去る」ことを意味する。

(7) Dziennikarz **miał odlecieć** kilka godzin później.

ジャーナリストは数時間遅く去ることになっていた(去らねばならなかった)。

(8) Mamy stamtad odlecieć na festiwal poezji do Strugi w Macedonii.

私たちは詩の夕べへ赴くために、ここからマケドニアのストルガまで行かなければならない。 (or 行くことになっている)

(9) Ze Skopje **mieliśmy odlecieć** do Belgradu, a potem do Warszawy.

我々はスコピエからはベオグラードへ飛び、そしてその後ワルシャワへ向かうことになっていた。

本項目の最初にwyjść と odejść が musieć と共起する数について触れた。このように od-の方が義務表現と共起しやすいという結果から、od-という接頭辞は動作主の意志と関係なく離れていかねばならない場合に用いられる場合が多いのではないかという疑問が生じる。現に od-の基本的なニュアンスは「分離」であり、単なる出発はwy-、もしくは動作の開始を示すpo-で始まる完了体を使って表すことが多い。od-はwy-よりも強く「離れる」というニュアンスを持っており、「戻る」ことは含意されず、それが上記のモダリティ的要素との結びつきの理由となり、強制力の働く状況下ではod-が選択されやすいとも考えられる。

今回調査したすべての例文のうち接頭辞 od-が義務表現と共起するのは、133 例のうち 108 例、つまり 80.2%という大多数が odejść/odchodzić の場合であり、残りの移動動詞に関しては移動表現を明示する働きがあるためか比喩的でない移動の意味でのみ用いられていた。ここでいう移動とは、物体の空間的な動き、空間の中での場所が変わることを指す(odpłynąć にはガスや液体が流れるという意味もあり、人間の移動とは意味するところが少し異なるものの、指し示す現象としては同じ物体の物理的な移動である)。具体的な移動を指す動詞の場合は観念的な移動としての用法は観察されなかった。12

od-という接頭辞の付加された移動動詞は、戻ることはありえない、もしくは想定しえないような場合で用いられる場合も多い。さらに義務表現と結びつくことによって、どちらかと言うと周囲の状況や圧力といった原因からその動作を迫られるというニュアンスを帯びるということが、これまでに検討した例文からわかった。

od-に関しては、義務表現と共起する場合は具体的に移動を示す場合よりも「離れる」ことに重点が置かれた結果、さらに敷衍的、比喩的なニュアンスへと用法が拡大したものの頻度が高くなるとも考えられる。この点に関しては今後更に詳しい分析を加えていきたい。

下記の表 1 を参照すると odlecieć という完了体と共起する法助動詞として mieć の割合が、10 件のうち8件と非常に高くなっている。現代では主に飛行機を用いた移動を表すことも関係し、何かしらの職務に際しての移動であることが多いため、musieć や powinien よりも予定 (~することになっている) を意味することもある mieć を用いる方が文脈として自然であると考えることもできる。

先に述べたように、od-という接頭辞は物理的移動だけでなく、より「分離」という概念に近い行為を表すこともあり、odejść/odchodzićにおいて発達した派生的な意味そのものが義務や必然性を示すモダリティ的表現との結びつきやすさにつながっているという可能性が指摘できる。さらに、od-

 $^{^{12}}$ 今回の分析の対象とは異なるが、接頭辞 od のつく iść/chodzić 以外の移動動詞も場合によってはやや比喩的な意味を持つことがある。例えば odbiegać od tematu 「テーマから外れる」など。ただし義務表現と結びつく例は観察されなかった。

銑川貴久

にある「分離」というニュアンスには「回帰」の可能性はそもそも含意されておらず、「戻らない」 というニュアンスもこの接頭辞に存在しているという可能性は十分に考えられると思われる。その 点については次項でwy-の用例を分析したのち、総合的に検討することとする。

最後に、表1としてそれぞれの移動動詞と義務表現の共起する件数をまとめて示す。

表1: od-による派生動詞と義務表現の共起する件数(合計: 133 例)

	musieć	powinien	mieć	należeć	trzeba	zmuszony
odejść	59	13	13	2	6	2
odchodzić	3	3	4	2	1	-
odjechać	3	2	4	-	-	-
odjeżdżać	2	-	1	-	-	-
odbiec	-	-	-	-	-	-
odbiegać	-	1	-	-	-	-
odlecieć	1	1	8	-	-	-
odlatywać	-	-	-	-	-	-
odpłynąć	-	-	1	-	-	-
odpływać	1	-	-	-	-	-

注: zobligować, zobowiązywać との共起は観察されず, zmuszać は完了体 zmusić の受動形容分詞形の zmuszony のみ。

2-3. wy-と義務表現の結びつき

od-の場合と同じように、義務表現と wyjść/wychodzić の結びつきをみる。

まず、接頭辞wy-はod-に比べて頻度が高く、wy-による派生動詞も直接物理的な移動を示すことが多い。そのためod-に比べて何かしらの比喩的もしくは特別なニュアンスを持つことは少ない接頭辞である。以下、od-と同様に幾つかの用例を挙げておく。

初めに挙げるのは musieć との結びつきである。wyjść はこの法助動詞と結びつく場合がもっとも多く、51 件である。

(10) W pewnej chwili powiedziałam, że **muszę wyjść** na powietrze, bo zrobiło mi się słabo.

ある時私は、気分が悪くなったので外に出なければならないのだと言った。

この文章ではwyjść が「外に出る」意味を持っている。この場合の義務表現は、接続詞 bo (理由を表す) によって導かれる話者(私)の状態に起因するものである。

(11) Musiałam wyjść na chwilę.

私は少しの間外出しなければならなかった。

この文章も(10) 同様に外への移動を示している。一度きりの完結した動作のため、完了体が用いられている。

(12) **Powinien** był **wyjść** stąd i nigdy nie wrócić.

(彼は) ここから出ていかなければならず、そして戻ってきてはいけなかった。

この文において wyjść で表されるのは何かしらの外へ出て行くこと (一度きり) という動作であるが、その後2つ目の補語として「戻ってこない」ことが明言されている。

(13) Dlaczego on po 3 wyrokach śmierci **ma wyjść** na wolność?

なぜ彼は三回の死刑判決の後に釈放されることになるのか?

この文における wyjść は少し比喩的な意味に用いられており、自由を奪われた(囚人)状態から 解放され自由になることを意味している。自由のない状況から自由な状況への、どちらかというと やや抽象的な移動を示す文である。ただし基本的な「外」への移動を示すというニュアンスは失わ れていない(刑務所からの出所の連想も含まれている可能性がある)。ここでは移動の方向として 前置詞句の na wolność が明示されている。逆に移動の起点は文中では明示されていないが、おおよ そ明らかである。

(14) Trzeba więc wyjść od spraw podstawowych i próbować odpowiedzieć na kilka pytań.

そのため、基本的な事柄からは脱却して、いくつかの質問に答えてみるべきだ。

この文章で前置詞句によって表現される移動の起点は sprawy podstawowe (基本的な問題) であり、移動の表現としては比喩的なものである。ここで odejść ではなく wyjść が使われているのは、問題から離れるという行為が移動表現という形で比喩的なものとして表されるからであると考えられる。最初に述べたように、基本的な接頭辞の意味は od-が「分離」、wy-が「外部への移動」であるため、この文章では問題から離れていくのではなく、別の段階へと移る(質問に答える)ことが動作の要であるからとも考えられる。

(15) Rzecz jasna kobiety powinny wychodzić za mąż, a już na pewno w sytuacji Karoliny, takiej samotnej, nie

posiadającej żadnej rodziny, i mającej już w końcu swoje lata.

女性は当然嫁に行かねばならないというのは明らかである。カロリーナのように、孤独で家族もおらず、 すでに適齢期であるような場合はなおさらだ。

この文ではwychodzić が成句としてwychodzić za mąż 「嫁ぐ」という意味になっており、直接的な移動とは必ずしも結びつかないものである。この場合のpowinny との結びつきは、移動動詞そのものと言うよりは成句表現全体の持つ意味により引き起こされているといえる。また「嫁ぐ」という行為に対して義務表現を付加したのは語り手の私見が反映されているところが大きいともいえよう。

このように、wyjść/wychodzić は基本的には移動を示すが、ときに比喩的な意味を持つ。ただしそれらの比喩も「移動」という点から大きく外れることはなく、移動の起点や移動先といった情報はod-に比べると具体的で、移動の方向の抽象性はやや下がる。比喩的な用法ではあまり用いられることがなく、義務表現と結びつく場合であっても特別な傾向は観察されなかった。また、これはodの場合とも同じであるが、文脈や従属節などによってその義務や必然性が生まれる理由や状況は明らかになっている場合が多い。

続いて od-の場合と同じくより具体的な移動方法を示す動詞を含む文を挙げていく。 具体的な移動方法を示す動詞の中でも最もニュートラルで数も多いのは jechać/jeździć 「乗り物で行く」からの派生である。

(16) Tymczasem Basia musiała nieoczekiwanie wyjechać do chorej babci, na tydzień lub dwa –

今度バーシャは思いがけず病気のおばあちゃんのところへ、一週間か二週間出かけなければならなくなった……

この文でも示されているのは移動であるが、この文章ではどこから出るかという起点は示されておらず、do chorej babci「病気のおばあちゃんのところへ」という前置詞句が移動の到達点として明示されるのみとなっている。つまりこの文において、バーシャがどこから出るかはさほど問題ではなく、どこへ行くかという点に力点が置かれているのである。それでも到達を示す動詞ではなく出発を示す動詞が用いられているのは、その動作が nieoczekiwanie 「思いがけず」行われたことによることと関連すると思われる。

バーシャにとって、もしくは語り手にとってはおばあちゃんのところへ行くことそのものよりも、 思いがけずどこかを離れなければならないことに焦点が当たっている。

(17) W lecie dzieci mają wyjeżdżać na wycieczki.

夏には子どもたちは遠足へ出かけることになっていた。

不完了体が使われているのは、特に具体的な一度の行為を想定しない文だからであると思われる。 指し示す移動自体は単なる外部への移動である。

(18) Mimo iż nieco później tego dnia **miał** on **wylecieć** do USA, policjanci skonfiskowali paszport kompozytora. その日のいくらか後に彼はアメリカに向けて出発する予定だったのにもかかわらず、警察官たちは作曲家のパスポートを取り上げた。

こちらでも移動の方法が空路であること以外は、外部(国外)へ向けての通常の移動を意味する 文章である。

以上にいくつか文例を挙げた wyjechać/wyjeżdżać をはじめとする具体的な移動方法を明示するタイプの動詞に関しては、od-の項で述べたのと同様に比喩的な意味の拡大はそれぞれの例文を検討した結果、wypłynąć/wypływać の 11 例を除いて観察されなかった。具体的な移動方法を明示する動詞は純粋に「出発」ないし「外部への移動」を示すものであり、前置詞句によって示される移動の起点や方向も、地名や方角、dom「家」kraj「国」など具体的な場所を意味する名詞が多く、51 件であった。具体的な場所を起点もしくは到達点として前置詞句により明示していないものは、単純に「出て行く」として前置詞句や副詞をとらないか、あるいは stąd「ここから」stamtąd「そこから」と、前置詞句を用いず、文の中で以前に出てきた地点を指示する副詞を用いる文である。具体的な移動方法を示す動詞は意味の抽象的な派生が wyjść/wychodzić に比べると起こりにくく、単なる物理的な移動を表現する。wypłynąć/wypływać は例外的であるが、これらは「現れる」「結果として出る」といった副次的な意味がすでに語彙の中に組み入れられている。

さらに、完了体と共起する場合の例文では物理的な移動の到達点の他、na+時間を表す名詞の対格という形で一定期間到達点にいることが含意される場合が4件あった。

- (19) W lipcu powiedziała, że chce i **musi wyjechać** na tydzień sama, zabrała psa i to był właściwie koniec.
 7月に彼女は、一週間一人で出かけたい、そしてそうしなければならないと言い、犬を連れて行った―― そしてそれがまさに終わりだった。
- (16) 【再掲】 Tymczasem Basia **musiała** nieoczekiwanie **wyjechać** do chorej babci, na tydzień lub dwa 今度バーシャは思いがけず病気のおばあちゃんのところへ,一週間か二週間出かけなければならなくなった……

銑川 貴 久

上記がその例だが、前置詞句の補助があるとはいえ、移動のみならずその先で過ごすことも比較 的明確に含意されうるという点は指摘に値する。完了アスペクトが示しうる行為の結果(行って、 その先にしばらく留まる)という指摘も可能と思われる。 また、

(20) Czy umrę szybko? – Kula milczy. – Czy mam stąd wyjechać?

私はすぐに死ぬの?-クラは黙っている。-私はここから出て行かねばならないの? 下の例のように、「ここから出て行く」という意味で、明らかに戻ることが意識されていないという文脈でもwyjechać が使われている場合などがある。

(12) 【再掲】 Powinien był wyjść stąd i nigdy nie wrócić.

(彼は) ここから出ていかなければならず、そして戻ってきてはいけなかった。

さらに上記は明確に「ここには戻ってこない」という含意の可能性には疑問が生じる。wy-により示される移動が物理的なもので、より抽象的に「去る」ことを意味するときに od-を用いるのか、その点に関しては移動動詞の先行研究も参照しながらより詳細に分析を加える必要がある。「戻らない」という含意に関しては、特に不完了体を用いる場合には習慣や多回性を意味する場合もあるため生じにくいが、完了体は原則として具体的一回的行為であるため、「出る」もしくは「去る」という動詞を完了アスペクトで用いた場合には、「離れた」ことの結果の残存が含意されるか、あるいは行為にのみ焦点が当てられ、その先のことに触れられることもないとも考えられる。離れていくことを意識せず、外へ出るという移動のときは wy-を用いるのだと考えられるため、結局 wy-のつく移動動詞において表現されるのは「外へ出る」というただ一点のみである。つまり不完了体により多回性が表現される場合を除いては、そもそも回帰の有無は話者の中でも問題にならないのだという見方も可能である。

wy-に関しては、接頭辞の持つ「外部への移動」というニュアンスにしたがって、外へ移動するという点がその核をなしているのだという指摘も可能であろう。つまり、od-が基本的には「分離」を示すのと同様、wy-も外部への空間的な移動を行うということが接頭辞のニュアンスの根底にあり、od-のように観念的なニュアンスにまで拡大されにくいのであると考えることができる。最後に、前項と同様wy-による派生動詞と義務表現の共起する件数を表2に示す。

	musieć	powinien	mieć	należeć	trzeba	zmuszony	winien	potrzebować
wyjść	51	18	22	2	16	1	2	1
wychodzić	6	4	12	-	2	=	1	-
wyjechać	39	8	18	2	6	3	-	-
wyjeżdżać	7	1	4	1	1	1	-	-
wybiec	2	1	2	-	-	-	-	-
wybiegać	1	-	-	-	4	-	-	-
wylecieć	2	-	2	-	-	-	-	-
wylatywać	-	-	-	-	-	-	-	-
wypłynąć	1	1	3	-	-	-	-	-
wypływać	1	4	1	_	_	_	1	_

表2:wy-による派生動詞と義務表現の共起する件数(合計:255例)

3. 二つの接頭辞の比較

このようにして二つの接頭辞のもつ機能を考えると、意味用法の拡大や他の要素との結びつきとの傾向は、結局はそれぞれの接頭辞が元々持つニュアンスに根ざしたものであるといえる。ただし分析結果を見て分かるように、こういった比喩的、観念的な意味を示すのは主に「歩いて行く」という iść/chodzić の派生動詞である。

前項で述べたとおり、本研究に際する調査で明らかとなった傾向は、接頭辞 od-の方がより wy-よりも用法が拡大しやすく、特殊な文脈や特殊な意味で用いられることが多いということである。 1.で述べたように、ポーランド語全体での使用頻度は圧倒的に wy-の方が高く、生産性の高さでは wy-の方が勝るが、意味用法の点では wy-はより限定的な範囲で使用されている。

その他の移動動詞,つまり「歩く」以外の移動手段や移動方法といった情報をすでに動詞自体が含んでいるものに関しては、あくまで今回分析した範囲では比喩的な意味を有する形で派生し、さらに義務表現と共起することはかなりまれであると思われる。¹³ 実際に数値から見ると、od-の場合は全133 例のうち108 例、すなわち81%が odejść/odchodzić との結びつき、wy-の場合は全255 例のうち138 例、すなわち54%が wyjść/wychodzić との結びつきである。

つまり、今回対象としているような義務表現との結びつきというのはほとんどが動詞そのものの派生的な意味(転義)、ひいてはそれによって表現される文全体の意味や文脈、話者の態度によって引き起こされているのであり、接頭辞によって直接もたらされているとは考えにくいといえるだ

¹³ 今回分析の対象としていない接頭辞の中にはこの種の動詞に比喩的な意味を添えるものもある。例としては「飛ぶ」の派生である rozlecieć się/rozlatywać się 「分解する, ばらばらになる」など。

ろう。そもそも義務表現自体が法的要素であるために、話者が文の内容についてどういった態度を示すかという点が接頭辞の使い方やその他の法助動詞や副詞といった要素の使い分けに大きな影響を与えていると考えても不自然ではない。義務表現が選択されるかどうかは接頭辞そのものと関係があるというよりは、その動詞がどういった意味を表すか、そしてどのような状況で使われているかという部分に大きく依存している。そのため、本論で最初に立てた義務表現が接頭辞の「戻ってこない」というニュアンスとの関係で特定の接頭辞と結びつきやすくなっているという仮説には大幅な修正を加える必要がある。先述のとおり回帰の意識されない場合のみならず、「戻らない」ことが文中で述べられている

(12) 【再掲】 **Powinien** był **wyjść** stąd i nigdy nie wrócić.

のような場合であっても、wy-と義務表現が共起している場合がみられる。

少なくとも、od-では回帰が含意されないという点から義務表現との結びつきやすさが生じるとはいえないが、後述するように接頭辞そのもののニュアンスが話者による法的要素の選択に影響を与えていることは否定できない。つまり、接頭辞のニュアンスが義務表現との結びつきやすさにかかわっているという点は仮説のとおりだが、それが「戻らない」という含意によるものとは必ずしも言い切れないということである。

本章のはじめに述べたように動詞自体が派生的な意味を持つのは接頭辞のもつニュアンスによるところが大きいと考えられるため、全く接頭辞が関与しないわけではなく、動詞の派生と副次的な意味の派生は、接頭辞の機能と動詞そのものの意味、そしてその用法の拡大という複数の事象が関連した複雑な現象といえる。また最初に述べたとおり、接頭辞には厳然たるニュアンスの違いがあり、用法も区別されているが、例えば

(1) 【再掲】Przed podaniem deseru Anna jednak przeprosiła mówiąc, że **musi odejść**,[...]

のように、複数の動詞が交換可能である場合もある。文脈と話者の選択などの文法とは異なった部分で使い分けがなされている可能性も指摘できる。

義務表現と共起する例のみならず、それぞれの接頭辞が用いられる文脈を総合的に検討し、どのような場合にどのような動詞が選択されやすいかを分析すれば、何かしらの特別な傾向が観察される可能性はある。モダリティという観点から見ると、今回話題とはしなかったが可能表現との共起の例は特に接頭辞wy-に多く観察されており、wy-により示される移動の意味と話者の態度の関連を考える上で大きな手がかりとなりうる。また、たとえば Kopecka (2010) が論じているような、ポーランド語の移動表現の様式そのものとも関連するものであるかもしれない。また、他の言語、特にスラヴ語派やバルト語派の言語において、モダリティ表現と移動表現の共起の際にどの接頭辞が選択されるかという調査を加え、対照させることで近縁の言語に共通点や相違点が観察される可能性は指摘できる。

今回の結果を踏まえ、その他の接頭辞による副次的な意味の派生、および移動動詞以外の動詞の 接頭辞派生についての分析も今後の課題としたい。

O łączliwości polskich czasowników ruchu z przedrostkami od- i wy- z modalnością deontyczną we współczesnej polszczyźnie

KANAGAWA Takahisa

Tematem niniejszej pracy jest związek przedrostków od- i wy- polskich czasowników ruchu z modalnością deontyczną zdania. W procesie badawczym zauważono bowiem silny związek między pewną grupą derywatów prefiksalnych czasowników ruchu a modalnością.

Materiał badawczy stanowiły wypowiedzenia wyekscerpowane z Narodowego Korpusu Języka Polskiego, natomiast główną podstawę metodologiczną badania Striekałowej (1962), Jędrzejko (1987) oraz Liszczyk-Kubiny (2012). W pracy autor wykorzystuje narzędzia opisu formalno-semantycznego.

Praca składa się z trzech części. Na początek jest wprowadzenie, w rozdziale pierwszym przedstawiono dotychczasowy stan badań oraz wyjaśniono założenia opisu. Rozdział drugi to część materiałowa, stanowiąca trzon pracy. W rozdziale trzecim zawarto wnioski i podsumowanie badań.

We współczesnej polszczyźnie istnieje odrębna kategoria morfologiczna tzw. czasowników ruchu, które stanowią jednolitą grupę charakteryzującą się podwójnymi tematami bezprefiksalnymi o aspekcie niedokonanym oraz opozycją jednokrotności i wielokrotności. Dodatkowo stanowią one podstawę słowotwórczą dla bardzo dużej grupy derywatów, tworzonych za pomocą licznych, często wyspecjalizowanych prefiksów. Podczas analizy materiału zauważono, że pewna grupa tych derywatów, mianowicie czasowniki ruchu z przedrostkami od- i wy-, wykazuje wysoki stopień łączliwości z modalnością deontyczną wypowiedzenia. Modalność tego typu wprowadzają między innymi leksemy niosące znaczenie powinności.

Prefiks od- informuje o oddalaniu się od jakiegoś punktu, natomiast wy- o ruchu desygnatu na zewnątrz. Derywaty te różnią się między sobą, ale czasami te dwa przedrostki traktowane są wymiennie. Podczas analizy materiału zauważono, że prefiks od- częściej łączy się z wykładnikami modalności deontycznej niż wy-. Zaobserwowano również, że ilościowo czasowniki odejść/odchodzić są częściej używane w znaczeniu metaforycznym niż wyjść/wychodzić.

Badania objęty sporą grupę wypowiedzeń (388) i wymagały dogłębnej analizy zarówno semantycznej (modalności), jak i formalnej (morfologii czasowników ruchu). Autor ma nadzieję, że opis jest kompletny i wyczerpujący temat, choć zdaje sobie sprawę, że wiele jeszcze aspektów dotyczących czasowników ruchu pozostało do zbadania.